令和４年５月２３日

保護者の皆様

府中市教育委員会

教育活動における感染症対策徹底の継続について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

リバウンド警戒期間は解除されましたが、東京都の感染者数は高い水準にあり、急速に感染が再拡大する恐れがあることから、５月２３日以降も引き続き注意が必要です。各学校においては、学校における感染の発生や感染の拡大のリスクを低減するため、引き続き、下記のとおり、日常の基本的な感染症対策を徹底してまいります。

本市の対応について、御理解いただくとともに、保護者の皆様にも御家庭における感染症対策の徹底に御協力くださいますようお願いいたします。

記

１　基本的な感染症対策の徹底

次の基本的な感染症対策を徹底します。

○　３密の回避（３つの密（密閉、密集、密接）が重なることを避けるとともに、できる限りそれぞれの密も避ける。）、正しい手洗い、咳エチケット（原則、不織布マスクの着用）

○　毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）

○　登校時の健康チェック

○　常時換気又は３０分に１回の換気

○　教室等の清掃又は消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）

２　感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動の取扱い

「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」を伴う活動については、換気、身体的距離の確保や手洗い等の感染症対策を行うとともに、回数や時間を必要最小限に絞った上で実施します。

３　児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う活動

学校規模により、十分な距離が取れない場合は、学年・学級単位での実施、ＩＣＴ機器等を活用して各教室で実施するなど、各学校の実態に応じて工夫します。

４　校外学習等の取扱い

以下の点を踏まえ、実施の可否、内容、方法、代替策、参加できない児童・生徒への対応などを検討します。

なお、校外学習（宿泊学習を除く。）の実施に当たり、混雑している場所や時間を避けて行動するようにし、公共交通機関を利用する場合は、通勤時間帯を避けたり、異なる車両に分散して乗車したりするなど、感染予防の徹底を図ります。

(1) 校外学習等における感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、バス等の乗車中や食事中の会話を控える等）の事前指導を徹底する。

(2) 同居の家族も含め、児童・生徒の実施前の健康観察を徹底し、保護者への事前説明会や参加確認書の文書等を通して、発熱・体調不良者の参加は認められないことを確実に周知する。
(3) 当日の出発前に、家庭及び学校で児童・生徒の体調確認（体温、体調チェック）を行う。発熱等の体調不良の場合には、参加を認めない。
(4) 実施中の体調不良者の発生等の場合に、組織的な対応ができるよう、対処方法や、救急及び緊急連絡体制を確認する。
(5) 食物アレルギーや既往症等、健康上配慮を要する児童・生徒の参加について、学校は、保護者に対して、事前に主治医の指示を受けた上で担任に相談するなど、事故の未然防止の徹底に向けた協力依頼を行う。

5　保護者会等の開催の取扱い

保護者会や学校公開等を実施する場合には、保護者席の間隔を確保することや、教室への入室人数の制限、オンラインでの開催など、感染症対策を徹底するとともに、保護者が安心して参加できるよう事前に内容・方法及び所要時間等を事前に連絡します。また、保護者が参加できない場合等は個別に対応します。

6　学校と家庭との緊密な連携による感染防止策等の徹底

(1) 家庭における感染防止策の徹底のお願い

家庭内での感染を防ぎ、外から校内にウイルスを持ち込まないために、次の基本的な感染防止策の実施と、児童・生徒等に発熱等の症状があるとき、同居する御家族に感染の疑いがあるとき（発熱した場合やＰＣＲ検査を受ける場合など）には、無理をして登校しないことを改めてお願いします。

○　３密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の徹底
○　毎朝検温、健康観察の実施
○　十分な換気の実施
○　手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の消毒及び清掃

(2) 感染予防のための欠席等に対する配慮

これまで同様、感染予防のために欠席する場合は欠席扱いとしないなど、学校として可能な配慮をしてまいります。お子様を登校させるに当たり、新型コロナウイルスへの感染が不安な場合などは、各学校へ御相談ください。

なお、発熱等の体調不良の場合は、かかりつけ医等に御相談いただくとともに、同居する御家族を含め、新型コロナウイルス感染症の疑い等が生じた場合には、速やかに各学校へ御連絡くださいますようお願いします。

7　その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

〔問合せ〕
（市の対応等について）
府中市教育委員会教育部指導室
℡　０４２（３３５）４０６３
（学校の対応等について）
府中市立府中第十小学校
℡　０４２（３６１）８４１０